公益社団法人

館山法人会報

法人会の「理念」

法人会は税のオピニオンリーダーとして 企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する 経営者の団体である

► TATEYAMA HO-JIN KAIHOU









磨崖仏と眺める館山湾の眺望は絶景



- 新年のごあいさつ ・確定申告のお知らせ
- •第33回法人会全国大会長崎大会 平成29年度税制改正に関する提言
- •税を考える週間行事・納税表彰式 •支部ゼミ懇談会
- 理事会・委員会・部会の動き 全国青年の集い報告 収入印紙の交換と印紙税の還付について 女性部会視察研修報告 法人会の動き
- 新会員紹介 •暮らしのツボ・言葉から生まれる「良好な人間関係」
- •健康コーナー・「場違い脂肪」とは何か、どう予防するか、に強い感心が
- •社会貢献事業 •編集後記



2017.1.15 平成29年



←法人税確定申告書提出の会員の方は、**このシール** を切り取り決算書の別表右下欄に貼付して提出して下さい。

謹 賀 新 年

今私共を取り巻く環境は、米国新政権の動向や英国EU離脱近隣韓国の政情不安など政治や会員の皆様には、すがすがしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます 経済への影響に不確実性が増幅しています すがすがしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます

このような中で政府は 経済最優先を掲げ 一億総活躍社会を創り上げ 日本経済の新たな

成長軌道を描いております

未だ地方への波及効果は十分ではない状況であり、今後適切な経済政策の舵取りで今年の景気については、主要企業の六割が前年に続いて拡大を見込んでいるようですが 公益法人として この一年 地域の中小企業が将来に希望の持てる年になるよう願うものでございます 皆様のご多幸と企業の発展につながる良い年になりますようお祈りするとともに 諸事業を幅広く展開し 地域社会の中で確固たる地位を築いて参りたいと

本年もご指導ご支援をお願い申し上げます 存じます



新年明け

ましておめでとうござい

、ます

南房総市産

解

平成二十九年 元旦

公益社団法人 館山法人会 会 長 本 間

亨

会員の皆様のご多幸と益々のご繁栄を心から祈念いたしまして結びに当たりまして「この新しい年が「館山法人会の更なる飛 その他支部ゼミなどの研修会等 税知識の普及 昨年中は若潮マラソンでの炊き出しなどの地域に密着した社会貢献事業のほか と多大なるご協力を賜り 厚く御礼申し上げます ますようお願い申し上げます 館山法人会の皆様には き取り組んでまいる所存でございます や納税者利便性の向上に向けe‐Taxやダイレクト納付の更なる普及拡大に向け 業まつりでの税金クイズ 旧年中は 本間会長をはじめ役員並びに会員の皆様には 平成二十九年の年頭に当たり(公益社団法人館山法人会の皆様に謹んでお慶び申し上げます 私ども国税庁の使命を念頭に 深く敬意を表する次第でございます 今後とも税務行政の良き理解者として更なるご協力 租税教室や税の絵はがきコンクールの開催などの租税教育活 **マダイレクト納付の更なる普及拡大に向け、引き続本年から本格的に導入されるマイナンバー制度の履行 館山法人会の更なる飛躍の年となりますよう 納税意識の高揚にも貢献いただきました 税務行政に対しまして深いご理 新年のご挨拶とさせて

改めまして

さて

謹んで新春の寿をお慶び申し上げます

平成 29 年 元旦

館山法人会 公益社団法人

また

ご支援を賜り

明 常任理事 石田 常任理事 島田 常任理事 名誉会長 本間 安一 誠一 常任理事 手塚 日暮 靖 節 義輔 相談役 平田 哲平 綱嶋 茂信 吉本 晃 智之 河野 田原 長 本間 亨 辻 貞夫 吉田 政紀 濵島 修 栗原 保博 副会長 鈴木 義康 友野 修 幹夫 谷 安田三喜夫 根本 昭一 刈込 浩一 末吉 一夫 石井 仁 亮一 望月 昇 本橋 " " " " 平野 河名 洋一 平田 英雄 川名 陽一 好正 角田眞 一郎 準治 川名 光俊 石渡 和男 智博 服部 克巳 秋山 村井 " " 監 事 宮沢 治海 早川 齋藤 惠三 早川 光樹 小滝 周一 常任理事 " 金光 " " " 柴田 清宮 彰一 池田 絹代 和子 " 飯田 小川 玉江 亮惇

館山税務署

平成二十九年

館山税務署長

田

中 俊

久

署 長 田中 俊久 務 課 吉澤 光孝 総 長 部門 法人課税第1 田中 良市 官 統 括 法人課税第2 部門 森田 周治 統 括 官 法人課税第1部門 千葉 公広 調 査

管理運営第1部門 統 括 官 高屋 匡史 管理運営第2部門 統 括 官 鈴木 陽子 門官 徴 部 安齋 正孝 括 統 個人課税第1部門 石橋 由広 官 統 括 個人課税第2部門 統 括 官 古瀬 哲也 資 課税部 鹿島 俊浩

千葉県税理士会館山支部

支 部 渡辺重太郎 副 支 部 長 田村 健一 相樂 行孝 川名 敏昭 総務部長(兼任) 田村 健一

平成28年分 確定申告のお知らせ 館山税務署

申告書は ご自分で作成して提出はお早めに

- ○館山税務署の確定申告書作成会場の開設期間は 平成29年2月16日(木)~平成29年3月15日(水)の平日です。
- ※ 確定申告書作成のために来署される場合は、上記期間内にお越しください。上記開設期間以外は、 税務署の申告書作成・相談会場は開設しておりません。
- ※ 青色決算書及び収支内訳書の作成は、大変時間がかかりますので、ご自宅で作成の上、お越しいた だくようお願いします。

平成28年分の申告期間は次のとおりです。

- ○所得税及び復興特別所得税平成29年2月16日(木)~平成29年3月15日(水)
- ※ 作成済み還付申告書の提出のみの方は2月15日(水)以前でもできます。
- ○贈与税平成29年2月1日(水)~平成29年3月15日(水)
- ○個人事業者の消費税及び地方消費税 平成29年1月4日(水)~平成29年3月31日(金)

申告書の作成は国税庁ホームページの



「確定申告書等作成コーナー」が便利です!

※本年より、給与・年金所得者向けの作成画面が更に利用し易くなりました!!

詳しくは、

国税庁

検索

申告書は e-Tax(国税電子申告・納税システム)による送信や郵便又は信書便による送付のほか、 税務署の時間外文書収受箱への投かんでも提出できます。

なお、税務署の収受日付印(受付印)のある確定申告書等の「控え」が必要な場合は、複写により作成(複写によらない場合は、ボールペン等で記載)した申告書のほか、所要額の<u>切手を貼った返信用封筒</u>(返信先の記入をお願いします。)を同封してください。

還付金の受取は預貯金口座(本人名義)への振り込みをご利用ください。

納税には振替納税をご利用ぐださい

- ~平成28年分の確定申告分の振替納付日は次のとおりです~
- ◎平成28年分の所得税及び復興特別所得税

平成29年4月20日(木)

- ◎平成28年分の個人事業者の消費税及び地方消費税 平成29年4月25日(火)
- ※ 新規に利用される方は、所得税及び復興特別所得税は平成29年3月15日(水)まで、個人事業者の消費税及び地方消費税は平成29年3月31日(金)までに振替依頼書の提出をお願いします。
- ※ 贈与税につきましては、振替納税は行っておりません。

長埼

第33回 法人会全国大会 長崎大会

大会

10月20日 長崎ブリックホール 2000余が参加



第1部 記念講演

「地方が生き残るために」 〜長崎 その歴史 その魅力 その未来〜

講師

長崎総合科学大学 教授 ブライアン・バークガフ二氏

第2部 大会式典

平成29年度税制改正提言の報告 青年部会による租税教育活動の報告・大会宣言ほか

第3部 懇親会

法人会では毎年開催される全国大会で会員企業の役に立つ「税に関する提言」を 発表し、周知を行うとともに国・地方自治体等に提言活動を行っています。

創設を!格的な事業承継税制の承継は重要な課題。本中小企業にとって事業

○中小企業の重要性を認

確立を!の能な社会保障制度の点化・効率化で、持続点化・効率化で、持続

入の一体的改革を!化を目指し、歳出・歳の再生と財政健全

平成29年度 税制改正 次回一为》

平成29年度 税制改正に関する提言 (要約)

≪基本的な課題≫

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- ○消費税率10%への引き上げ再延期は、2017年4月から2019年10月へと2年半の大幅なものとなった。これにより、我が国の財政健全化目標には狂いが生じることになった。
- ○国民の将来不安を増幅させないためには、財政規律を引き締め直し、改めて歳出、歳入両面からの強力な改 革が求められる。
 - (1) 消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

- (2) 2018年度の財政健全化中間目標の設定に伴い、歳出面では18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示した。今回の骨太の方針では、消費税率引き上げ延期で中間目標数字への言及がなかったが、この政策経費の抑制は確実に行うべきである。
- (3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (4) 消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は 税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであ れば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。
- (5) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ○持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であり、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、適正な「負担」を確保する必要がある
 - (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎 年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
 - (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80%以上を早期に達成する。
 - (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。
 - (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な 運用が不可欠である。
 - (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
 - (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

- ○「行革の徹底」には、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づいて自ら身を削ることが何より必要である。
 - (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
 - (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
 - (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
 - (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

- ○軽減税率は何と言っても事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて明確にしておきたい。
- ○税率引き上げに向けては消費税制度の信頼性と有効性を確保する観点からも、以下の対応措置が重要である。
 - (1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁で きるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
 - (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面において さらなる対策を講じる必要がある。

5. マイナンバー制度について

- ○国は、制度の仕組みなどについて周知に努め、定着に向けて取り組んでいく必要がある。 また、マイナンバー運用に当たっては、個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護が十 分に担保される措置を講じることが重要である。
- ○マイナンバーによる国民の利便性を高めるためにも、e-TaxやeLTAXを利用した場合の申告納税手続きの簡素 化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。同時に、システム構築面などで行政側のコスト意 識の徹底も求めておきたい。

6. 今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性――などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

〇OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、これらと比較すると依然として税率格差が残っている。当面は今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、将来はさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置(平成29年3月31日まで)ではなく、本則化する。 なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下 に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
- (2) 租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものや適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、中小企業投資促進税制の適用期限が平成29年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。
 - ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
 - ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。
- (3) 中小法人課税について、適用される中小法人の範囲(現行資本金1億円以下)を見直すことが検討されているが、資本金以外の「他の指標(例えば、所得金額や売上高)」を使用した場合、毎年度金額が変動する、業種や企業規模によってそれぞれ指標を定める必要がある等、経営面で混乱が生じることが予想される。このため、中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点からも慎重に検討すべきである。

3. 事業承継税制の拡充

- ○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、 我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。
 - (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設 事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて 事業用資産への課税を軽減あるいは控除する、欧州並みの本格的な事業承継税制の創設が求められる。
 - (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
 - ①株式総数上限(3分の2)の撤廃と相続税の納税猶予割合(80%)を100%に引き上げる。
 - ②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。
 - ③対象会社規模を拡大する。
 - (3) 親族外への事業承継に対する措置の充実
 - (4) 取引相場のない株式の評価の見直し

円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比準要素のあり方を見直すことが必要である。

Ⅲ. 地方のあり方

- ○地方活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権をさらに進めねばならないが、同時に現在推進中の地方創生戦略の深化も極めて重要である。その共通理念として指摘しておきたいのは、地方の自立・自助の精神である。
- ○ふるさと納税制度で一部に見られるような換金性の高い商品券や高額または返礼割合の高い返礼品を送付するなどの過度な競争には問題があり、適切な見直しが必要である。
- ○異常な水準にまで悪化した我が国財政を考えると、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。とく に、国が地方の財源を手厚く保障している地方交付税の改革をさらに進め、地方は必要な安定財源の確保や 行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していく必要がある。
 - (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、 地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要があ る。
 - (2) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体(人口30万人程度)の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
 - (3) 地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」 のような手法を広く導入すべきである。

- (4) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数(全国平均ベース)が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に 準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を 果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員 会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

IV. 震災復興

- ○東日本大震災については、本年4月から「復興・創生期間(平成28年度~32年度)」に入ったが、被災地の復興、 産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適 正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、 被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。
- ○本年4月に起こった熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興の実現に向けて取り組まねばならない。
- ○今後も大規模な災害が発生すると予想されていることから、「大規模自然災害を想定した税制」の整備について検討することも必要であろう。

V. その他

- 1. 納税環境の整備
- 2. 租税教育の充実

≪税目別の具体的課題≫

法人税関係

- 1. 役員給与の損金算入の拡充
 - (1) 役員給与は原則損金算入とすべき
 - (2) 同族会社も利益連動給与の損金算入を認めるべき
- 2. 公益法人課税

所得税関係

- 1. 所得税のあり方
 - (1) 基幹税としての財源調達機能の回復
 - (2) 各種控除制度の見直し
 - (3) 個人住民税の均等割
- 2. 少子化対策

相続税・贈与税関係

- 1. 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。
- 2. 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。
 - (1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。
 - (2) 相続時精算課税制度の特別控除額(2.500万円)を引き上げる。

地方税関係

- 1. 固定資産税の抜本的見直し
 - (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
 - (2) 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。
 - (3) 償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)にまで拡大する。また、将来的には廃止も検討すべきである。
 - (4) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の 観点から評価体制は一元化すべきである。
- 2. 事業所税の廃止
- 3. 超過課税
- 4. 法定外目的税

その他

- 1. 配当に対する二重課税の見直し
- 2. 電子申告

9 税を考える週間行事

平成28年度納税表彰式

納税功労で個人11名、1団体が受賞

租税教育で

管内27校2、428人が応募小学生の税に関する書写作品表彰

表彰作品は館山駅市民ギャラリー

おめでとうござ

イオン館山・鴨川店に展示

中学生の"税についての作文,で会長表彰本年から館山納税貯蓄組合連合会を支援

館山市のレストラン芳喜楼で行われました。小売酒販組合、安房地域租税教育推進協議会の九団体共催により、外売酒販組合、安房地域租税教育推進協議会の九団体共催により、務署管内納税貯蓄組合連合会、県酒造組合、県卸酒販組合、館山税館山税務署、館山法人会、館山青色申告会、館山間税会、館山税日に県・市・警察署、税理士会・経済団体ほか多くの来賓を迎え、税を考える週間の主要行事、「平成28年度納税表彰式」が11月16

れ、個人11名と1団体に表彰状及び感謝状が贈られました。 表彰式では、館山税務署長から長年にわたる納税功労が評価さ

房高校の住谷栞さんによる作文の朗読が行われました。浜中学校の宇山日和さんと館山税務署長賞を受賞した千葉県立安と記念品が贈られ、最後に千葉県知事賞を受賞した南房総市立白作文」や「税に関する高校生の作文」について、優秀者に表彰状務署管内納税貯蓄組合連合会主催の「中学生による税についての関する書写作品」や本会が今年から支援することになった館山税また、毎年租税教育の一環として実施している「小学生の税に

終了後、相互理解を深める懇親会を行い散会しました。

『社会を作っていくもの中学生の「税についての作文」

第三学年 宇山 日和南房総市立白浜中学校

「税は、みんなの社会を作っているんだよ。」この言葉は、ているんだよ。」この言葉は、た税務署の方が最初に言ったきは意味が分からなかったのきは意味が分からなかったのに、不思議と私の頭の中に残りました。

私は、日常の中で誰もが税金と関わって生活をしている金と関わって生活をしているということに今まで気がついて無関心だった私にも普段いて無関心だった私にも普段いて無関心だった私にもが税のおかげで幸せな毎日を送れているということに日を送れているということに気づきました。

私は三歳のときに重度の聴覚障害であることがわかりま覚障害であることがわかりますぐに特別支援学校に行きった。その頃に健康診断で母とが決まり、幼稚園には行き会が決まり、幼稚園には行きった。とが決まりでした。その頃に健康診断で母とが決まり、幼稚園には行きった。

に行っています。 るため月に一回特別支援学校

思いました。私のためにどのか、そのことで家族に負担のか、そのことで家族に負担のか、そのことで家族に負担のか、そのことで家族に負担のが、そのことで家族に負担のが、そのことでおした。調べて知ると、私ができました。税金のおかけで、私がこうして生活できとができました。ではるということはみんなのおかげだと感じました。

私は今、健常者の友達といっしょに中学に通っています。将来を私は希望しています。将来を私が就職したときにできることについても少しずつ考えてとについても少しずつ考えてと、できることは限られてくるがけ多くの人を助けることができる仕事に就けるといいができる仕事に就けるといいができる仕事に就けるといいなと思います。そうして大人

と思っています。と思っています。と思っています。かれたように、今度は私が社会を納めて、私が社会に助けら

作っていきたいです。 社会になるだろうと思います。 現がなくなったときこそ、た 助け合いながら成り立つ社会 そしてそれは自分にも返って 私はそうは思いません。税を であるかのようです。しかし、 ときにはそんな素敵な社会を 私が大人になって社会に出た くさんの人が笑顔でいられる きます。税金とは、損得を超え、 納めるということは、 る」という表現をしています。 のだと学ぶことができました。 くために、そして、立場の弱 この社会で幸せに暮らしてい を支えているものです。私は ために役に立てるということ、 まるで税金を納めることが損 トするために活用されていた い人達の生活を守り、サポー 聞くことで、税金は私たちが は税金のことを「税金をとられ 税金をとられる」という表 しかし、今一部の大人たち 今回私は税務署の方の話 誰かの

館山税務署長表彰

(税務功労)

小泉 正

(一般社団法人館山青色申告会 副会長) 小芝 幸一

(一般社団法人館山青色申告会 副会長) 給木 義康

(公益社団法人館山法人会 副会長)

日暮

(公益社団法人館山法人会 常任理事)

(租税教育関係者)

三幣 貞夫

(南房総市教育長)

館山税務署長感謝状

(税務功労)

小川 玉江

(公益社団法人館山法人会 常任理事) 河野 義輔

(公益社団法人館山法人会 常任理事) 鈴木 俊郎

(一般社団法人館山青色申告会 理事) 村山 敏夫

(一般社団法人館山青色申告会 理事) 安田三喜夫

(公益社団法人館山法人会 常任理事)

山﨑 勝 (一般社団法人館山青色申告会 理事)

(租税教育推進校)

館山市立神戸小学校

☆ご披露

東京国税局長表彰

真田 和市

(一般社団法人館山青色申告会 元副会長)

小学生の「税に関する書写作品」表彰

主催 館山税務署

公益社団法人館山法人会

一般社団法人館山青色申告会

【最優秀賞】

大胡 翔愛 鋸南町立鋸南小学校 (1年)

佐野 日香 館山市立北条小学校 (2年)

嶌田 脩平 館山市立館山小学校 (3年)

池田 希帆 館山市立九重小学校 (4年)

受賞者名

文香館山市立北条小学校 (5年) 桃香 南房総市立白浜小学校(6年)

中学生の「税についての作文」表彰

全国納税貯蓄組合連合会 館山税務署管内納税貯蓄組合連合会 国税庁

【千葉県知事賞】

宇山 日和 南房総市立白浜中学校(3年)

【東京国税局管内

納税貯蓄組合連合会 会長賞】 山口 美咲 鴨川市立鴨川中学校 (3年)

【千葉県

納税貯蓄組合総連合会 優秀賞】 鳥居 幸奈 鴨川市立鴨川中学校 (3年)

【館山税務署管内

納税貯蓄組合連合会 会長賞】 大平 明依 南房総市立白浜中学校(3年) 永井 風歌 鴨川市立鴨川中学校 (3年)

【館山税務署長賞】

池田 紗希 館山市立第三中学校 (3年) 川崎理沙子 鋸南町立鋸南中学校 (3年)

【千葉県館山県税事務所長賞】

大澤 悠乃 南房総市立千倉中学校(3年)

【一般社団法人

館山青色申告会 会長賞】

菊間 望海 鋸南町立鋸南中学校 【公益社団法人

館山法人会 会長賞】

麘瀬 マキ 館山市立第二中学校 (3年)

【市町長賞】

館山市長賞

香西真菜美 館山市立第二中学校 (3年) 杉本昂太郎 館山市立第三中学校 (3年) 鈴木 咲希 館山市立第三中学校 (3年)

鴨川市長賞

島田 航佑 鴨川市立長狭中学校 (3年) 髙松 歩海 鴨川市立鴨川中学校 (3年)

吉村 優里 鴨川市立安房東中学校(3年)

南房総市長賞

井上 澄風 南房総市立千倉中学校(3年) 金木 宏輔 南房総市立富浦中学校(3年) 白川かや子 南房総市立三芳中学校(3年)

鋸南町長賞

米山 樹 鋸南町立鋸南中学校 (3年)

「税に関する高校生の作文」表彰

主催 国税庁

【館山税務署長賞】

住谷 栞 千葉県立安房高等学校(1年)



署長表彰受賞者

【最優秀賞】

安西 桃香 南房総市立白浜小学校 (6年)

【最優秀賞】

佐野 文香 館山市立北条小学校 (5年)

【最優秀賞】

池田 希帆 館山市立九重小学校 (4年)

【最優秀賞】

嶌田 脩平 館山市立館山小学校 (3年)



【最優秀賞】

佐野 日香 館山市立北条小学校 (2年)



【最優秀賞】

大胡 翔愛 鋸南町立鋸南小学校 (1年)

三郷談会で知識吸収

e 税務行政の課題」と「健康情報 質問 T a X N ダイレ 事項を実践的に研 マイナン ト納付の奨励 ï 制 修 度

談会」

が、

今年も館山税務署

の恒

例行事

「支部ゼミ懇

いとして、 紹介をしながら、 に続き、 加しました。 で開かれ、 の協力を得て、 担当地区支部長のあ 田中俊久署長が自己 是非 e—TaXや 延べ251名が参 20支部7会場 毎度のお願 いさつ

めは田中署長による

「税務

と挨拶。

そして研修会へ、

初

ダイレクト納付の利用促進を

して、 15 続けて税務調査の実態あらわ 数や早歩きの時間などを解説、 病など傷病別に予防できる歩 11 0 ながら税務の仕事を解説。 で経験した勤務先を振り返 政 た本を紹介。 究だとして、 一年にわたって追跡調査した けないウオーキング」から あと最近印象に残った本と 青柳幸利著 認知症や糖尿 そして本題の 「やっては そ ŋ

0 課 題」。 自らのここ 10

251名が参加 20支部7会場



実際にためになる情報を提供 引の急速な拡大など税務行政 ボーダー取引の増加や電商 制度でよくある質問」。 中良市統括官が「マイナンバー していただきました。 を取り巻く環境の変化など、 時 バーカードの交付や番号記載 а 税務行政 期・本人確認方法、 ×の概要や意義、 組みや定員の推移、 の課題」、 マイナン 国税庁 クロス 次に田 e | T 取 0

望すれば自由に変更できるか ・マイナンバー(個人番号)は希 ・マイナンバー取り扱い上の 個人番号と通知カードの違 注

受け、

回答し終了。

支部ゼミ懇談会

会議次第

田中俊久税務署長あいさつ

田中俊久税務署長

田中良市法1統括官

法人会の福利厚生事業

事務局からの連絡事項

千葉公広法1上席調査官

税務署幹部を交えて

支部長あいさつ

税務署職員の紹介

開 슾

研修会

について

について

意見交換会

숲

閉

終了後

講師

1

2

3

4

5

6

8

員や顧客の管理ができるか ・マイナンバーを使って、 税や社会保障の関係書類の記

支部ゼミ懇談会

参和光 加男俊昇 者

43 名

●11月1日(火)
●11月1日(火)
鴨川中央・南・北・長狭・江見・
東川中央・南・北・長狭・江見・
支部長 島田 誠一
田原 智之
綱嶋 茂信
根本 昭子
根本 野夫

参惠幹昭茂智誠 加三夫一信之一 者

70 名

支部長 本橋 亮 長須賀支部 長須賀支部 加者 ール

11月9

Ĕ

永

支部

火

18

名

安 一晃

参 加 者

27 名

田政 参紀

加者

24 名

支部長 早川 光樹 銀鱗荘 ことぶき 11月10日 (木) ことぶき 光樹 和 田 支部

辻栗飯早 原田川 参貞保 加夫博 者 彰一 40 名

· 第金 2

第3支部

●11月22日 (火) 船形漁協漁業総合センター 29 名

説明の 載にあたり、 の対応等々。 ナンバーの提供を拒んだ場合 後。 会員から 従業員等がマ 0 質問 を 1

利用拡大をDR、 部毎の利用状況を示しながら て利用促進のお願 収等のダイレクト納付につ がe-Taxについて、 引き続いて千葉上 更に源泉徴 席調査官 各支

> と提携している保険各社によ 例年どおり、 強のお願い等連絡事項のあと、 局 る各種保険の内容説明、 しました。 んでの意見交換会を行い からの資料の説明や会員増 研修会に続い 税務署幹部を囲 ては、 法人会 散会 事 務

員の皆さんご苦労様でした。 いました。 講師の皆さんありがとうござ 各支部の役員・

◎第2回広報委員会

囚報委員会

理 事 会

について協議 状況の説明など、

福利厚生事業の推進

会報第113号編集会議

掲載記事等編集内容について協議

出席者

8名

法人会事務局にて 11月22日 (火)

終了後意見交換会

出席者

45 名

◎第2回理事会

9月6日 (火)

鴨川ユニバースホテルにて

・平成28年度事業の執行状況について 会員増強運動の実施について

支部ゼミ懇談会の開催について

・その他

出席者 39 名

総務委員会

◎第1回総務委員会

社会貢献事業についてほか 8月29日(月)法人会事務局にて

出席者 7 名



広報委員会

11月22日

税制委員会

第2回理事会

8月29日

9月6日

る要望活動 地元国会議員および地方自治体に対す 「平成29年度税制改正提言事項」の

総務委員会

要望先 11 月 9 日 月

国会議員 浜田靖 氏

ミリー保険)と各種保険の内容や加入 生命保険・AIU保険・アメリカンファ 会と提携している保険会社3社 ◎法人会福利厚生制度推進連絡協議会

9月6日開催の理事会開催前、

(大同

in in in in in

法人

館山市議会議長 榎本祐三氏 館山市長 (陳情先は全法連の指示による) 金丸謙一氏

参加者 2 名

組織委員会

◎第1回組織委員会

法人会事務局にて 12 月 13 日

- 県連組織委員会会議の報告について
- 会員増強について

出席者 9 名



組織委員会 12月13日

青年部会

◎役員会 (支部長以上)

9月5日(月)法青会館会議室にて

- 10月例会についてほか
- 青連協ゴルフコンペについてほか 全国青年の集い(北海道大会)につ いて
- 出席者

9名

◎部会例会 10月12日 (水) 芳喜楼にて

・会員増強について ・今後の行事について 税務研修会

終了後意見交換会 「税務行政の課題」 田中俊久館山税務署長

18 名





青年部会

◎県青年部会連協親睦ゴルフコンペ

10月7日 (金)

鎌ヶ谷カントリークラブ

参加者 4 名

0 「第29回法人会全国青年の集い」 北海道大会

旭川大雪アリーナ 旭川グランドホテル 9月8日 (木)・9日 金

- 租税教育活動プレゼンテーション
- 部会長サミット・円卓会議

テーマ「社会保障について考える」 及び「租税教育活動への反映

記念講演 大会式典

「夢は、努力でかなえる」 講師 スキージャンプ

懇親会

葛西紀明氏

参加者

4 名

◎税金クイズの実施

南房総市産業まつり会場(千倉町) 10月27日 (日)

クイズ参加者約400名 参加者10名

女性部会

◎役員会(幹事以上)

◎県連女性連協視察研修

11月23日 (水)·24日 (木)

静岡県伊豆方面

松崎長八美術館ほか)

参加者

4名

8月29日 (月)

法青会館会議室にて

- ・社会貢献事業(若潮マラソン)に ついて
- 会員増強についてほか

◎役員会(幹事以上)

・地域社会への貢献事業について

12月8日(木)銀鱗荘ことぶきにて

税務研修会 「相続税について」

> 講師 鹿島俊浩資産税統括官 36 名

> > 会員増強について

絵はがきコンクールの

実施についてほか

出席者

◎本部役員会

9月14日 (水) 法人会事務局にて

税務研修会

- 会員増強について
- ・今後の行事予定についてほか

出席者 5 名

税の歴史

講師

田中法人第1統括官

「e-Tax等の利用状況と促進」

◎視察研修

11月8日 (水)

世界遺産「西洋美術館」・上野東照宮・ 築地場外ほか

参加者 38 名



終了後意見交換会

12月8日

女性部会役員会

館山シーサイドホテルにて 11月2日 (水)

田中法人第1統括官 和泉法人第1事務官

出席者 20 名



源泉研究部会 11月2日

終了後意見交換会

出席者 35 名

源泉研究部会

◎第2回税務研修会

・「年末調整」について マイナンバー制度について 鈴木管理運営第2統括官

■大会スローガン

Be Ambitious! Do Action!

大会シンボルマーク

中央に配置されているマーク(星)は、常に同じ場所にあり続ける「北極星(ポラリス)」 をモチーフに、私たち青年部会の指針である「租税教育活動」の大切さを表しています。

スローガンは「Be Ambitious! Do Action!」 「HOKKAIDO」の「DO」をかけたこと がわかるように文字組みしました。

手を取り合ってこれからも共通の目標である租税教育活動に取り組んでいこう。それ は私たちにとっての指針であり、道しるべとなるまさに北極星のような存在である。そ ういった思いを北海道らしさである雪の結晶や北極星に託して表現しました。



部会長サミット円卓会議

「社会保障について考える」

租税教育活動への反映.

第 30



するだろう 供達も事前 出すなど子 機を賞品に に税金の勉

える」をテーマに努力することの大切さ

の葛西紀明氏による「夢は、

努力でかな

午後からの式典では、スキージャンプ

る租税教育活動のプレゼンテーション 域の祭礼やイベントに出向いての参 た。8日は全国各地の青年部会によ 学校での授業スタイルの他

議をおこないました

催され、 には子供達 単位会で開 室が多くの 中

加型租税教

青年部会長 靖

9月8・9日に旭川市内で開催されま

え、単位会でどのようなことが出来るか 活動を推進するにあたり、 新しい観点として税の使途を加えた教育 ありました。これからの租税教育活動の です。全国441単位会のうち440単 担についての集計結果をまとめたものを 会議でした。 を意見交換し、 位会が租税教室を開催していると報告が 育活動に取り組んで今年で10年目だそう 参考に議論しました。 青年部会が租税教 事前アンケートで社会保障の受益と自 今後の活動の参考になる その意義を考

と企画した青年部会もあり参考になりま

した。

税教育活動への反映」のテーマで円卓会 障)についてかんがえる」2つ目は「租 出来有意義に過ごすことが出来ました。 と活動の悩みや今後について意見交換が 地元の美味しい料理と地酒で他の部会長 9日は午前中より部会長サミットで その後部会長ウェルカムパーティでは 今回のテーマは「税の使途 (社会保

動は、新しい観点として税の使途 験を生かし、これからの活動に役立て 方向になるように感じました。 たいと思います。

大会スケジュール ◎租税教育活動プレゼンテーション

◎部会長サミット・部会員増強 記念講演「夢は、努力でかなえる」 スキージャンプ 葛西 紀明氏

- ◎大会式典
- ◎懇親会
- ◎物産展
- ◎租税教育活動パネル展示

旭川グランドホテル

旭

沠

ていました。全てが順調に進んだわけ や家族を大事にする気持ちなどを伝え た。そして、式典最後には次回高知大 力もしてきたと熱く語って下さいまし らこそ頑張り続けられたし、人一倍努 も周りの人達や家族の支えがあったか ではなく、このようにしていられるの

会の案内で幕を閉じました。 会保障を取り入れながら活動していく 今回参加してこれからの租税教育活 この経 社

収入印紙の交換と印紙税の還付について

- 収入印紙を現金に交換することはできません。
- 貼り付けた部分を切り取ったり、用紙からはがしたりしたものは交換 や還付を受けられません。

収入印紙の交換

郵便局では、未使用の収入印紙や白紙又は封筒等に貼り付けられた収入印紙と他の収入 印紙との交換を行っていますので、これらの収入印紙を郵便局へご持参の上、ご相談ください。 なお、交換の際には1枚につき5円の交換手数料(10円未満の収入印紙についてはその半額)が必要となります。

【交換の対象となるもの】

① 未使用の収入印紙

汚れた収入印紙や損傷している収入印紙は、偽造防止等の観点から交換の対象となりません。

- ② 次のような客観的に見て明らかに印紙税の課税文書でないものに貼り付けた収入印紙
- ・白紙又は封筒
- ・行政機関に対する申請・届出の際に提出する申請書等の文書 (登記申請書や旅券(パスポート)引換書など) 租税や国の歳入金の納付に用いられたものは交換の対象となりません。
- ※ 高額な収入印紙については、一日お預かりする場合があります。

印紙税の還付

税務署では、契約書や領収書などの印紙税の課税文書に誤って過大に収入印紙を貼り付けてしまったような場合には、過誤納金として還付を行っていますので、収入印紙が貼り付けられた文書を税務署(法人課税部門(間接諸税担当))へご持参の上、ご相談ください。

【還付の対象となるもの】

- ① 請負契約書や領収書などの課税文書に貼り付けた収入印紙が過大となっているもの
- ② 委任契約書などの課税文書に該当しない文書を課税文書と誤認して収入印紙を貼り付けてしまったもの
- ③ 課税文書の用紙に収入印紙を貼り付けたものの、使用する見込みのなくなったもの
- ※ 契約書を作成した後にその契約が解除・取消されたものや、既に交付された領収書、手形などは還付の対象となりません。
- ※ 高額な収入印紙については、一旦お預かりする場合があります。

世

| 界遺産

築地

場外市場アンテナショップ散策



築地場外

かったり、

ぱいあり、 なよく知ら

させて頂きました。 !なり本日出発です。 ましたが、 ば9月に予定されてお 月 8日 研 台風の為延期 修旅行に 本来で 参加

侑ささや 葉 上 水 天津小湊地区副地区長

した。 外 郎 務 で法人第一統括官として勤 様子を観て羨ましく思いま でした。とても活気溢れる 「つきぢ田村」でいただきま 士 さんの 昼食は た。なかなか予約が取 を開業している横山 市 最初に訪 場。 現在東京銀座で税理 いかつて 私は初め お口利きにより れたの 館 ての は築地 Ш 一税務 孝一 築地 n

> 頂きました。 目と舌で楽しく食事させて よく飾られた多種類の品 な いと聞きまし た。 彩どり を

> > 所蔵している作品

事(ほとんど全て美術館

品なので 撮 が に 美術館が

たの

が

写真撮影が出

りて見学に向かいました。 いっぱい、どうにかバスを降 シーズンでもあり駐車場が 。西洋美術館』へ。 その後、上 2016年7月19日に世 一野の 修学旅行 世 界遺 産

となり

っました。

帰りのバス

~いバスガ

気に空

ショップめぐり、

自由行

動

集する各自治体のアンテナ

最後は有楽町駅周辺に

て心落ち着く時間でした。

影自由とのこと)芸術に触

件のうちの1つだそうで、 界文化遺産になった『西洋 モネ・ルノワールなど有名 内装も天井が高かったり低 ての世界遺産誕生の建物 日本国内的には東京で初め 外観もさることながら ル・コルビジュ建築17 フランス人建築 さらにビック れた作品がいっ それにピカソ・ では、 りました。 ありがとうございました。 となりました。 h 可 いながら鴨川 気が変わり和やかに歌を 愛い 話になり楽し ドさん登場で、 心よりお礼申し上げます。 のお心遣いに感謝申し上 清 また湯沢運輸様にも 宮部 とても可愛 バスガイドの園子さ 会長、 経由で無事

家 美

入術館



上野西洋美術館

◎消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。

飯

田

さ h

●基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です(※1)。

消費税には 申告・納付期限(**2)が あります。

7

研修旅

申告・納付には e-Taxが 利用できます。

個人事業者の方は 振替納税も 利用できます

- ●期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ●確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額(%3)に 応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(*3)	申告・納付回数			
4,800万円超	年12回 (確定申告 1 回、中間申告11回)			
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)			
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)			
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)(※4			

- ※1 基準期間の課程先上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課程先上高が1,000万円を超える事業者は、消費程の確定中告が必要とす。
 ※2 法人は課程期間終了の日の翌日から2ヵ月以内・個人事業者は翌年の3月3日までに消費程の申告と納付を行う必要があります。
 ※3 地方消費程を含まない年税額をいいます。
- ます。 重前の課税期間の確定消費税額(地 方消費税を含まない年税額)が48 万円以下の事業者が、「任意の中間 申告書を提出する旨の届出書」を 提出した場合には、自主的に中間 申告・納付することができます。



株式会社 八幡不動産 株式会社 みなみ

優良申告法人表敬

平成28年度優良申告法人として館山市北条の株式会社八幡不動産と株式会社みなみが表敬されました。

これは日頃からの経営努力と適正な申告と納税が評価されたものです。 11月11日・15日に田中俊久署長、田中良市法 1 統括官が会社を訪問して表敬状の伝達が行われました。

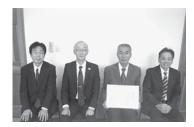


株式会社 八幡不動産

平成28年11月10日木曜日に表彰状が贈呈されました。

法人名 株式会社 八幡不動産 本店所在地 館山市北条 1524 代表者名 代表取締役 根岸 真二

事業内容 不動産販売·不動産賃貸 資本金 1,000万円 従業員 10名



株式会社 みなみ

平成28年11月15日火曜日に表彰状が贈呈されました。

法人名 株式会社 みなみ 本店所在地 館山市北条 1625-48 代表者名 代表取締役 大場 重男 事業内容 調剤薬局 資本金 726万円 従業員 45名

法人会の動き 平成 29年 1月以降の当面の事業・予定								
月日	事業・会議	会場						
1.11 (水)	総務委員会	法青会館						
1.12(木)	租税教室(税に関する絵はがき募集)	南房総市立千倉小学校						
1.12(木)	生活習慣病健康診断 1日人間ドック	鴨川市民会館						
1.13 (金) ~ 14 (土)	生活習慣病健康診断 1日人間ドック	館山商工会館						
1.16 (月)	税務懇話会例会	法青会館						
1.18(水)	決算説明会	鴨川市役所						
1.18(水)	全法連新年賀詞交歓会	帝国ホテル						
1.19 (木)	決算説明会	法青会館						
1.25 (水)	県法連新年賀詞交歓会	三井ガーデンホテル千葉						
1.27(金)	地域社会貢献事業・事前準備	丸山公民館						
1.28 (土)	地域社会貢献事業・事前準備 (いちごプロジェクト・節電対策 P R)	丸山公民館						
1.29 (日)	地域社会貢献事業 (いちごプロジェクト・節電対策 P R) 館山市・若潮マラソン会場にて	館山市民運動場						
2. 1 (水)	青年部会チャリティーボーリング大会	館山ヤングボール						
2. 2 (木)	絵はがきコンクール審査会	法青会館						
2.7 (火) ~8 (水)	役員研修旅行	静岡県浜松市方面						
2.16 (木)	e-Tax による確定申告の早期提出 館山税務懇話会(法人会会長ほか)	館山税務署						
3.6 (月)	青連協「第 14 回千葉サミット」	ポートプラザちば						
3.7 (火)	女性部会役員会(幹事以上)	法青会館						
3.17 (金)	決算説明会	鴨川市役所						
3.22 (7k)	決算説明会	館山市コミュニティセンター						

新しく会員になられた皆さんです。 ー よろしくお願いします ー 。 平成28年12月31日現在(順不同・敬称略)

支部名	法人名	代表	者	所 在 地	電話	業種
北条第1	(株)サルビア	鈴木	爭仁	館山市北条1601	0470 (23) 2341	飲食業
	(有)清水通信	清水 -	一成	" 北条1708 アークス1F	090 (3099) 9449	サービス業
北条第3	(有)アーツデザイン オフィス	堺	孝道	〃 八幡657	0470 (23) 7252	サービス業
館山	松崎石油(株)	松崎 ፲	E久	" 相浜194	0470 (28) 0555	小売業
	(株)ダイバーシティ アンドグローバル	武田 禾	和哉	″ 竜岡204	080 (5099) 7750	サービス業
那古船形三芳	高尾設備工業(株)	高尾	専司	″ 船形1278-91	0470 (27) 5114	給排水·衛生設備工事業
富浦	(株)タンポポ農園	高松	募	南房総市富浦町深名505-1	04 (7097) 1431	農業生産法人
富山	(株)ササモト	笹本 作	申男	″ 二部1989-1	0470 (57) 3572	小売業(おみやげ品販売)
	(株)池田ブルーベリー園	池田 -	一男	" 平久里下875-1	0470 (58) 0118	農園
勝山	(有)たつみ商会	鈴木 育	龍一	鋸南町下佐久間3616	0470 (55) 0130	陶器販売業
保田	保田漁協ばんや(株)	山口 萝	英了	" 吉浜1	0470 (55) 4700	飲食業
白浜	エネプラント(株)	鈴木 另	宏子	南房総市白浜町白浜2855-1	0470 (28) 4480	小売業
千倉	(株)コケワークス	吉川 衤	右二	" 千倉町瀬戸2344-81	0470 (28) 4306	建設業(造園・電工)
	(株)G-Power	高橋 信	言広	" 千倉町瀬戸2396	0470 (28) 5619	サービス業
	合同会社 荒井興業	荒井	剛	" 千倉町瀬戸2490	0470 (44) 3856	土木業
丸山	石井建装	石井 郭	養昭	″ 加茂420-1	0470 (29) 5766	内装業
和田	(株)ジイ・エル・エフ	永井 タ	秀明	" 和田町松田194-1	0470 (29) 5161	縫製業
	(株)盛栄堂	長谷川湘	告司	〃 和田町下三原423-2	0470 (47) 2147	和菓子製造小売業
	小泉石材(株)	小泉	哲也	" 和田町小川73	0470 (47) 4054	石材店
江見	合同会社第十渡辺丸	渡邉 芽	英雄	鴨川市江見青木102-1203	080 (5497) 0390	釣り船
鴨川中央	(株)城南パートナーズ グループ	島津信-	一郎	″ 横渚132-1	04 (7099) 0404	不動産業
	(株)鴨川シティクリエイト	水島	真五	" 横渚1703-1	04 (7093) 5530	スポーツ施設
特別会員	(一財)全日本労働福祉 協会	柳澤(言夫	東京都大田区大森北1-18- 18-3階	03 (5767) 1714	健康診断事業

税を考える週間行事で税務街頭広報

イオン館山

11月11日イオン館山・14日イオン鴨川で 税を考える週間行事として税の意義をピーアール

小学生の書写作品展最優秀作品の紹介 中学生による「税の作文」優秀作品の紹介 中学生の税に関する標語優秀作品の紹介 消費税への理解、税の絵はがきコンクール、 ティッシュの配布など



館山税務署・法人会・青色申告会・間税会が共同で実施

イオン鴨川



葉から生まれる

産業カウンセラー 柏木 勇

4 年。 わけではなかった。 できる人間にありがちな倣慢さがない 望も厚く、将来も嘱望されていた。ただ、 メーカーの生産管理部門に配属されて 優しい一面が隠されていた厳しい先輩にも 30代になったMさんは、 仕事にも慣れて同僚や上司の信 自動車部品

場から異動してきた。 てきた。 物にならないぞ」と厳しい言葉を投げ まだ苦手な部分だった。 い視野が求められる。そこはAさんも 半年前、20代後半のAさんが生産現 「何も知らないのか」「それじゃ使い 早く成長してほしいという思いか 現場よりも幅広 しかしMさん

強くなっていった。 えられず、 応したが、なかなかMさんの期待に応 Aさんは、ここが頑張りどころと対 むしろMさんへの嫌悪感が

にも本当は心優しい部分があるなと思 たが、それを耳にした仲間は、Mさん と語った。何気なく語られた言葉だっ 間はかかるかもしれないが戦力になる」 たまたま姿がなかったAさんについて、 そんなMさんだったが、 いつは覚えは遅いが熱心な奴だ。時 Aさんにも伝わった。 休憩時間に それを聞い

> ざしも、やわらかく変わっていった。 にしわを寄せていたAさんの表情やまな て職場で顔を合わせた時、いつもミケン たAさんもまんざらではなかった。

葉で嫌悪感が消えた のいないところでの褒め

を語るから相手を嫌いになる」という れている。「人は相手が嫌いだから嫌悪 こには現代の心理学が認める技法が隠 とが親密になるきっかけを作った。こ 考え方である。 の言葉を語るのではない。嫌悪の言葉 人のいないところで褒める」というこ しれないMさんとAさんだったが、「本 ひょっとしたら関係が悪化したかも

生まれる」ということ。 言葉で語るから相手との仲間意識が 裏返せば、この事例のように 「好感

0

態になる。指導の時の厳しい言葉だけ つの聞にか本人の心の中から嫌な気分 ころで褒めることを続けていくと、い 様だろう。実は、この本人のいないと 法を使うと好感という関係になる。 では嫌悪感を生んでしまうが、この が消えていく、 ていたわけではない。職場の仲間も同 もちろん、Aさんがこの技法を知っ 心が洗われるという状

そし

言葉以外のメッセージも大事に

ぜひ知ってほしい。私たちが毎日交わ 践できるはずだ。 力とも言えよう。 雰囲気も変わる。 している言葉も使い方ひとつで気分も 間関係を悪化させない力があることを ではなく、 とはできるはず。発せられた言葉だけ のこんなところは良いな」と唱えるこ い浮かべ、 人はいる。 職場ではどうしても好きになれな それでも、その人の姿を思 心の中で語る言葉にも、 長所を見つけて、「あの人 言葉の魅力であり魔 だれでもいますぐ実

として活動。産業カウンセラー、日本産業務を経て、現在 EAP企業でカウンセラー1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤 相木勇一(かしわぎゆういち) として理解している人が多いと思う。 好なコミュニケーションのひとつの法則 気でも伝わることもアドバイスした。 は語れなくても、うなずきや態度、 それは言葉だけではない表情や仕草の 身につけてほしいポイントを伝えた。 大切さ。例えばAさんの熱心さを言葉で もうひとつ真面目なMさんに、ぜひ 雰囲 良

カウンセラー協会認定キャリア・コンサル

とヒントを伝えた。 えることを日常化することでもい えることができなくても、 葉や好感を感じているという言葉を伝 よ、と肩を押した。その上で、褒め言 んの良さを指摘した。今のままでい 場でのエピソードを聞き出して、 てきたMさんだったが、このような職 後輩を指導する際の注意点を相談 心の中で唱 M さ 11

「e-Tax」なら国税に関する申告や ・届出などの 納税、申請 . 手続がインター C 6

> ご利用に際し条件、注意事項があります。 詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

にはダイ で

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

添付書類の 提出省略

還付が スピ

法人会

国税電子申告・納税システム

法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

健康コーナー

どう予防するか、に強い関心が「場違い脂肪」とは何か、

医療ジャーナリスト 大谷 克弥

別名は「第3の脂肪」正式な医学用語は「異所性脂肪」で、

は不可欠、とは文字通り、通常とは違い不可欠、とたたき込まれました。 は不可欠、とたたき込まれました。 は不可欠、とたたき込まれました。 は不可欠、とたたき込まれました。 は不可欠、とたたき込まれました。 は不可欠、とたたき込まれました。 は不可欠、とたたき込まれました。 は不可欠、とたたき込まれました。 は不可欠、とたたき込まれました。

ています。
ています。
ています。
これは脂肪の摂取量が多くなり過ぎて、主に腹部の内臓にこびりなり過ぎて、主に腹部の内臓にこびりなりです。これは脂肪の摂取量が多く肪」です。これは脂肪の摂取量が多く

ます。 そして今回登場したのが、皮膚の下をして今回登場したのが、皮膚の下にも、内臓脂肪は第2、とされているのた「場違い脂肪」です。皮下脂肪が第た「場違い脂肪」です。皮下脂肪が第た「場違い脂肪は第2、とされているのが、皮膚の下

宮外妊娠のことです。

宮外妊娠のことです。

宮外妊娠のことです。

異所性は医学の世界でよく使用され、の正式な医学用語は「異所性〈いしょの正式な医学用語は「異所性〈いしょの正式な医学用語は「異所性〈いしょの正式な医学用語は「異所性〈いしょが、ということですから、それを易しくした場違いと同じ言葉です。
とはしばしばありますが、「場違い脂肪」の正式な医学の世界でよく使用され、ということですから、それを易しくした場違いと同じ言葉です。

Jの「場違い脂肪」は初耳の方がほ

時が流れて飽食の時代になると、

要

険なのかを、次に説明します。を鳴らしていたようです。何がどう危ほど前から、危険な脂肪、として警鐘ましたが、その道の専門医たちは数年とんどだったので、大きな反響を呼び

すぐに現れ、消滅の早い脂肪危険とは言え、運動の効果が

皆さんの周辺にいる年配の方の中です。

「場違い脂肪」は手や腕だけでなく脚の3の脂肪が多くなるようです。そして場のなくなった脂肪に狙われます。日性的な運動不足になると、筋肉は行き性的な運動不足になると、筋肉は行きすが、高齢者のほかに中年の人でも慢すが、高齢者のほかに中年の人でも慢脂肪」の量が少ないので、第2と第、当時間には「サルコペニア」と言いま事門語では「サルコペニア」と言いま事情には「サルコペニア」と言いますが、高齢者のほとなるというである。

します。 く回数が増えたりすれば厳重注意を要筋肉もターゲットにするので、つまず

院や脚のほかにも「場違い脂肪」の 腕や脚のほかにも「場違い脂肪」の 所や脚のほかにも「り込んでくる 脂肪が増えており、心臓だと不整脈や がが増えており、心臓だと不整脈や が関塞、膵臓だと糖尿病、腎臓だと 脂肪が増えており、心臓だと不整脈や 心筋梗塞、膵臓だと糖尿病、腎臓だと 高血圧や慢性腎炎に進行するリスクが 高くなると指摘されています。

う意味です。
しかし、筋肉に化けてしまった「場では、筋肉に化けてしまった。
とは 1番、2番の後に来る 3番目といとは 1番、2番の後に来る 3番目といいます。
最後にたまって、
最初といいます。
は、「最後にたまって、最初をがしかし、筋肉に化けてしまった「場

はあるそうです。 テレビで推奨された運動は、ハワイ テレビで推奨された運動は、ハワイ テレビで推奨された運動です はあるそうです。

筆者紹介]

講演活動などに従事。 会員。読売新聞社出身で、現在は著作、 講師。 日本医学ジャーナリスト協会 医療ジャーナリスト。 東北福祉大学 大谷克弥(おおたに・かつや)

恒例 e-Tax軍団 南総里見まつりに参上

平成28年10月15日(土)

(毎年10月第3土曜日に開催)



南総里見まつり 左から石橋個 1 統括官、 田中俊久署長、吉澤総務課長、田中良市法 1 統括官

【表紙】

| | 平成の大改修で天井絵も|| 船形山大福寺朱塗りの「崖観音堂」

新

14年に建立されたもの。 ろがる市街地・鏡が浦(館山湾)は絶景、 めて114点、 のため今回の改修工事で一新。 祈願して、 観音堂のご本尊は、 人たちの信仰を集め参拝されている。 大観光スポットとなっている 船形山の岩崖に張り付くように建つ姿から「崖の観音」として親しまれ、 (717年) ・寅・戌は左甚五郎の作と伝えられている。そして朱塗りの欄干越しから、眼下にひ 岩肌の自然石に彫刻したと言われている。 房州地方の四季折々の花鳥風月が天井を埋め尽くしている。 に僧行基が東国行脚の折に神人の霊を受け、 十一面観世音菩薩。 観音堂の天井絵は、 法隆寺の金堂壁画復元に参加した仏画家染川英輔氏の作も含 大福寺は真言宗智山派の名刹、 船形山の中腹にある祠 晴れた日には遠くに伊豆大島を望むことができる 元々は檀家から奉納されたものだったが老朽化 現存する御堂は数度の被災を経て大正 地元漁民の海上安全と豊漁を に刻まれ、 、宗祖は弘法大師 このご本尊は養老 欄間に残る四支 地元民や近隣の (空海)。

第 113 号 슾 発行年月日 平成 29 年 1 月 15 日 発行責任者 亨 本間 編集責任者 友野 修 発 行 者 (公社) 館山法人会 電 話 0470-22-1389 F Χ 0470-23-3195 Α

今年も社会貢献活動

会員以下役員

前日準備から女性部会が活動

1月29日(日)館山若潮マラソン会場で

冬のいちごプロジェクト

「節電」パンフレット配布 焼き芋・お汁粉を添え 今年は焼き芋 350 キロ、お汁粉の餡 220 キロ お餅 80 キロ 9000 人分用意





青年部会が租税教育活動

税金クイズに 450 人余が参加

11月27日田 千倉漁村センター周辺広場

景品は、 エンピツ・ うまい棒 (菓子)







今年度は千倉小学校・鋸南小学校6年生対象に実施

明けましておめでとうございます。

館山湾から富士の高嶺も遠望され、先ずは穏 やかな元旦日和で新年を迎えました。

一寸気が早い話ですが、例年年末にその年を 象徴する漢字が、選ばれます。今年こそ皆さ んが幸せを感じる明るい一文字となる、そん な年になるよう期待したいと思います。

会員企業皆様のご発展とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



記